

平成 28 年 6 月 22 日

国立文化財機構

平成 27 年度調達等合理化計画についての自己評価について

1. 重点的に取り組む分野(【 】は評価指標)

(1) 競争性のない随意契約の一層の見直し

国立文化財機構の事業に不可欠であり、かつ競争性のない随意契約によらざるを得ない文化財購入に係る契約を除き、過去 5 年度分の契約総数に対する競争性のない随意契約の割合を目標値とし、これを超えないことを目標とする。【件数割合：20%、金額割合：5%】

[自己評価]

平成 27 年度における契約実績は、「平成 27 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画」2(1)で定める目標値を件数割合においては達成（目標 20%未満、実績：16.7%）したが、金額割合においては僅かに未達成（目標：5%未満、実績：5.4%）となった。これは、京都国立博物館本館の免震改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査（約 4,200 万円）について、京都市から業者指定を受けたことや同博物館東収蔵庫他改修設計業務（約 5,500 万円）において当初設計者と契約する必要があったことが原因として挙げられる。

平成 28 年度においても、

【件数割合：20%未満、金額割合：5%未満】を目標とし、引き続き契約における競争性の確保に努める所存である。

◎調達等合理化計画で定める目標値

	件数割合	金額割合
競争性のない随意契約 (文化財購入を除く)	20%	5%

※目標値は、文化財購入に係る契約を除き、過去 5 年度分の契約総数に対する競争性のない随意契約の割合により算出

○平成 27 年度契約実績（文化財購入を除く）

	件数	割合	金額	割合
一般競争契約	160	68.3%	3,521,257,838 円	85.7%
競争性のある随意契約 （企画競争・公募）	35	15.0%	363,308,976 円	8.8%
競争性のない随意契約 （文化財購入を除く）	39	16.7%	222,535,317 円	5.4%
計	234	100%	4,107,102,131 円	100%

	件数	金額
競争性のない随意契約 （文化財購入）	33	1,773,358,400 円

(2) 一者応札・応募になった契約の一層の見直し

従来から自主的措置として公告期間の拡大等に取り組んできたが、今後は以下の取組を徹底していくことにより一者応札・応募の一層の削減を目指す。【当該取組の結果、競争性のある契約に移行した件数】

事後点検体制の整備： 事前に問合せのあった業者、仕様書を受領したものの入札を辞退した業者に対し、応札・応募を行わなかった理由の聞き取りを行うこととする。【聞き取りを行った件数】

[自己評価]

平成 27 年度は 1 件の契約が競争性のある契約に移行された。また、応札・応募を行わなかった理由の聞き取りは 29 件実施した。各施設において防止対策として聞き取り等を実施したが、企業側にも参加できない相当の理由があり、効果的な対策はできなかった。

3. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された調達合理化等検討会に報告し、独立行政法人国立文化財機構会計規程第 16 条における「随意契約によることができる場合」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。

ただし、緊急の必要による場合等止むを得ないと認められる場合は、事後的に報告を行う

こととする。【調達合理化等検討会による点検件数等】

[自己評価]

平成 27 年度は 23 件を事前に点検し、全て随意契約によることがやむをえないと判断した。(参考配布 2-1)

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

当法人では、調達に関する内部チェックマニュアルを作成するとともに、法人内の会計系職員を対象とした研修を定期的に行う。【研修の実施結果】

[自己評価]

契約関係マニュアルを作成すると共に、平成 27 年度は、平成 28 年 2 月 1 日・2 日に実施し、各施設から 26 人が参加した。マニュアルについては、随時改定を行う予定。